

支部からのお知らせ

「グループによるイベント助成制度」発足のお知らせ

平成 18 年 6 月 19 日
(社)中小企業診断協会神奈川県支部

この度、(社)中小企業診断協会神奈川県支部では、会員のグループ活動を一層支援するため、グループによるイベント参加に対する助成制度を発足させることに致しました。

具体的には、県支部に登録されたグループが、次のようなイベントを実施または参加する際に、以下の「(社)中小企業診断協会神奈川県支部登録グループによるイベント助成規定」にもとづいて助成します。

- － 顧客との交流を図り事業機会につなげるために行うセミナーや経営相談会、展示会、交流会など
- － 診断士としての能力向上を図るための研究発表会やシンポジウムなど

(社)中小企業診断協会神奈川県支部登録グループによるイベント助成規定

1. 対象グループ：(社)中小企業診断協会神奈川県支部に申請し登録されたグループ
(地域営業グループ、商品グループ、研究会、同期会など)
2. 対象イベント：県支部の認知度向上や、県支部会員の診断士活動(能力向上を含む)に役立つと認められたもの。
3. 助成の範囲：イベント実施(参加)に必要な費用のうち、会場設営に係る費用について(2万円)を上限に助成するものとする。(例：イベント会場賃借料、展示小間賃貸料など)
4. 助成の条件：
 - (1) 当該イベントへの申込み前に、所定の助成金申請書により支部長宛に事前申請を行い、事前審査を受けることを原則とする。
 - (2) イベント参加に際して、イベント参加申込書の参加者(団体)名欄、及びイベント会場でのグループ名表示に、(社)中小企業診断協会神奈川県支部の名前を併記すること。
例) (社)中小企業診断協会神奈川県支部 ○○○グループ
 - (3) 1グループへの助成回数は原則として年1回とする。(制度の公平的運用を図るため)
 - (4) イベント終了後に実施報告書を提出すること、また、助成金の請求は所定の実施報告書兼助成金請求書に関連経費の領収書を添えて行うこと。
 - (5) 同一イベントに支部と個別グループの参加が重複する場合、或いは複数グループによる参加が重複する場合には協働を原則とする。その際のグループに対する助成内容は、その都度決定するものとする。
5. この規定は、平成 18 年 6 月 19 日をもって発効するものとする。

以上

本件に関する問合せは、県支部 PUPパワーアップ統括理事 松崎 一成 までお願いします。